12月教育委員会会議会議録

日時:令和4年12月23日(金) 午後2時

場所:山口県教育庁教育委員会室

教 育 長

それでは、ただいまより令和4年12月の教育委員会会議を開催いた します。

なお、和泉委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。 最初に本日の署名委員の指名を行います。

小崎委員と木阪委員、よろしくお願いします。

それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第1号、報告事項6は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

全 委 員

承 認

教 育 長

それでは、議案第1号、報告事項6については非公開で審議すること といたします。

それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第2号について、高校教育課から説明をお願いします。

高校教育課長

議案第2号「『県立高校再編整備計画 前期実施計画』の策定について」御説明します。

本実施計画の策定に向けましては、これまでも、本教育委員会会議において御協議いただいてきたところです。また、11月定例県議会の文教警察委員会において御説明するなど、御意見をお聴きしながら検討を進めてまいりました。本日は、本実施計画について、計画(案)のとおり計画として策定することを、お諮りするものです。

それでは、素案についてのパブリック・コメントの状況を御説明いたしますので、議案第2号別冊資料の1ページ「パブリック・コメントの概要」を御覧ください。まず、「1 パブリック・コメントの実施状況」ですが、10月11日から31日間、意見を募集し、「2 意見の件数」でお示ししているとおり、97人の方から、344件の御意見をいただきました。次に、「3 提出された意見及びこれに対する考え方」ですが、いただいた御意見を一覧にして整理をしておりますので、次のページを御覧ください。表の左側に、いただいた御意見の内容、表の右側に、意見に対する県の考え方を記載しています。

まず、2ページの「1 はじめに」を御覧ください。一つ目の〇のように、「特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進してほしい」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「第3期県立高校将来構想の方向性に沿って県立高校の再編整備を全県的な視点に立って、着実に取り組む」という考え方をお示ししています。

次に、「2 学校・学科の再編整備」についてですが、3ページの五つ目の○のように、「少人数学級で行き届いた教育を進めるべきである」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「全日制課程の望ましい学校規模については、1学級当たりの生徒数を原則40人として、1学年4~8学級を望ましい学校規模としている」という考え方をお示ししています。

4ページを御覧ください。三つ目の○のように、「生徒数減少が著しい学校の地域での再編・統合はある程度やむを得ない」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「学校・学科の再編整備については、中学校卒業見込者数の推移などを踏まえ、全県的な視点に立って、年次的かつ計画的に取り組むこととしている」という考え方をお示ししています。

続いて、「宇部西高校について」です。6ページを御覧ください。

下から八つ目の〇のように、「近隣の学校との統合の検討も一切なしにいきなりの募集停止には納得がいかない」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「3学級規模の宇部西高校については、生徒の志願・入学状況等を総合的に勘案した結果、他の学校との再編統合が困難であると判断したため、募集停止をする」という考え方をお示ししています。また、7ページを御覧ください。五つ目の〇のように、「宇部西高校が廃止されると、高校生が専門知識として農業、造園、福祉について学ぶことができなくなる」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「宇部西高校の特色ある教育機能等については、山口農業高校などに継承する」という考え方をお示しするとともに、宇部西高校に関する記述については、計画素案に修正を加えています。

次に、9ページを御覧ください。五つ目の○のように、「拙速すぎる計画であり、速やかに撤回すべきである」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「想定を上回る中学校卒業者数の急激な減少に対し、強い危機感をもって、的確に対応する必要がある」という考え方をお示ししています。

続いて、9ページの「厚狭高校・田部高校について」を御覧ください。下から五つ目の〇のように、「再編統合により魅力的な学校ができることを望む」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「再編統合による新高校を設置し、家庭科教育及び普通教育の充実を図るなど、特色ある学校づくりに努める」という考え方をお示ししています。

次に、10ページの「萩高校奈古分校について」を御覧ください。下から二つ目の○のように、「中学校に多くみられる不登校生徒が、小規模校で高校生活を送る中で自信を取り戻し、成長して社会に出ていく例は、数多くみられる」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「分校で実施している少人数のよさを生かした指導については、他の高校でも共有し、各高校において、個に応じたきめ細かな教育を進める」という考え方をお示ししています。

続いて、11ページの「(2)特進探究科(仮称)の設置」を御覧ください。二つ目の〇のように、「理数科の良さを生かしつつ、文系の特進を設置して、将来の山口県や日本、世界のリーダーの育成を図ってほしい」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、

「文系の分野で高い志をもって大学等への進学をめざす生徒のニーズに 応える新たな学科を設置するとともに、その新学科と理数科との総称を 特進探究科(仮称)とする」という考え方をお示ししています。

次に、15ページを御覧ください。「岩国高校について」の四つ目の ○のように、「高い学力の取得を第一にめざした岩国高校付属中学校を 作るという案には賛成する」や、次のページの「下関西高校について」 の二つ目の○のように、「下関西中高一貫校の設置により、学力優秀な 生徒を下関市内の学校に呼び戻し、難関大学進学者を増加させることが 期待される」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対して は、「併設の中学校は、各高校に設置している探究科に接続し、系統的 な探究活動や中学校段階での高校の先取り学習など、学力の向上を図る ことで、高い志をもち、主体的に行動できる人材の育成に努める」とい う考え方をお示ししています。

続いて、「高森みどり中学校について」です。17ページを御覧ください。七つ目の〇のように、「高森みどり中学校生徒募集停止を考え直してほしい」という御意見がありました。これらの御意見に対しては、「高森みどり中学校の志願状況、今後の児童減少を踏まえると、岩国市で2校分の定員の維持は困難である」という考え方をお示ししています。

20ページを御覧ください。下から五つ目の○のように、「現在、高森高校の志願者も少なく、高森みどり中学校から進学する子どもがいなくなると、いずれは高森高校の衰退にも繋がるのではないかと危惧している」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、

「現時点で高森高校の再編整備は計画していません」という考え方をお示ししてします。

次に、22ページを御覧ください。「4 その他」の二つ目の〇のように、「通学費の補助について、子どもたちに多様な選択肢を用意してあげるため検討してほしい」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「公共交通事業者に対し、利便性の向上等が図られるよう働きかけを行うとともに、経済的負担の軽減について検討する」という考え方をお示ししています。パブリック・コメントの概要は以上でございます。

それでは、「県立高校再編整備計画 前期実施計画」について、実施 内容を御説明しますので、資料①の5ページを御覧ください。

まず、「(1)再編統合・募集停止」として、令和6年度に、宇部西高校の生徒募集を停止し、教育機能等を山口農業高校などに継承すること、令和7年度に、厚狭高校・田部高校を再編統合して、新高校を厚狭高校北校舎に設置することとしています。また、萩高校奈古分校については、生徒募集の停止を検討すること、柳井地域・周南地域については、引き続き再編整備の検討を進め、その内容が計画に掲げられるようになった時点で対象校を追加することとしています。

次に、「(2)特進探究科(仮称)の設置」として、令和7年度に、 岩国高校、徳山高校、山口高校の3校に特進探究科(仮称)を設置する こととしています。また、宇部高校、下関西高校、萩高校の既に設置し ている探究科についても、教育内容を踏まえて名称の変更を検討するこ ととしています。

次に、「(3)中高一貫教育校(併設型)の設置」として、令和8年

度に、岩国高校、下関西高校に併設型中学校を設置することとしています。また、高森みどり中学校については、岩国高校への併設型中学校の設置に合わせて、令和8年度に生徒募集を停止することとしています。 以上の内容で「県立高校再編整備計画 前期実施計画」を策定したいと考えていますが、御審議をお願いします。

教 育 長

ただいま高校教育課から議案第2号について説明がありましたが、意 見、質問はありますか。

木 阪 委 員

パブリック・コメントにもありましたけども、今回の再編整備計画ですが、スケジュール的に結構早いとか、拙速ではないかという御意見があるようですが、今までとはスケジュールが違うというのがもしあればお教えいただきたいと思います。

高校教育課長

再編整備計画の素案を示して、それから策定に至るまでの流れでございますが、これまでも、まず実施計画の素案をお示しし、その素案についてのパブリック・コメントや地域説明会を実施した上で実施計画の案をお示ししており、進め方やスケジュールにつきましては、これまでと同様でございます。県議会の方への説明につきましても、まず素案を説明し、その次の議会で案を示し、そして、それを経て教育委員会会議で改めて案を審議していただくというスケジュールはこれまでと同様でございます。違いということで申し上げますと、この度は再編整備の実施年度を示しておりますけども、これはこれまでの御意見として、中学生の進路選択の観点から実施年度は可能な限り早く示してほしいという御意見をいただいているところでありまして、その意見を踏まえて実施年度を示したという違いがございます。

小 崎 委 員

高森みどり中学校の件ですけども、パブリック・コメントにもあるように、生徒募集停止の考え直しというのがあると思うのですが、存続を希望するという申出が出ているとか反対署名が提出されたりとかしていると思うのですが、そのことについてどういうふうに受け止めていらっしゃるのかお聞かせいただきたいなと思います。

高校教育課長

高森みどり中学校の募集停止についての考え方ということで回答いたします。まず、中学校段階の学校教育につきましては基本的には市町の教育委員会が担うことが基本であると考えています。こうした中で中高一貫教育につきましては、高校の特色づくりとして推進しているという面がございます。この度は、岩国高校に併設型中学校を、岩国高校の特色づくりということで設置を予定しておりますけども、そこで2学級程度の入学定員を見込んでおります。同じ岩国市内の県立の中学校ということで高森みどり中学校につきまして、これまでの志願の状況ですとか、入学者がどういったエリアから来ているかという入学の状況、また、今後の県全体の児童の減少、特に岩国地域での児童の減少を踏まえると、岩国市で2校分の定員の維持は極めて困難であるという判断をしたことから、募集停止の案をお示ししているということでございます。

小 崎 委 員 反対署名など、たくさんの方が署名されていらっしゃるのですけど、

そういう思いもしっかり受け止めていらっしゃると理解しても大丈夫で すか。

高校教育課長

この度、多くの署名をいただいているところでございます。同窓会ですとか、地域の方々、保護者の皆様方に支えられて充実した教育を行ってきたということを改めて実感をしております。高森みどり中学校につきましては、今年度は20周年という年でもありました。そして今、お示しした通り、多くの方の思いがその署名に込められているものであると考えておりまして、思いもしっかり受け止めております。こうした思いもしっかりと踏まえながらもこれからの将来を担う子どもたちにとって全県的にどういうふうな教育を提供していくことが望ましいか、必要かということを考えた上でこの度の案は、苦渋の決断ではありますが、案を示させていただいたというところでございます。

題 原 委 員

この度の再編整備計画に様々な意見が寄せられておりますように、引き続き地域に対する説明を継続していただいて御意見を聞いていただいた上で検討を継続していただくようお願いします。

佐 野 委 員

高森みどり中学校の募集停止に関して、高森高校の方の存続に対して不安を訴えられているところがあるんじゃないかということなのですけども、もし、高森みどり中学校が募集停止になった場合、高森高校がより地元密着する形で地元の中学校との連携が深められていくという方向になるのでしょうか。

高校教育課長

高森高校がありまして、そこに高森みどり中学校が併設されているわけですけれども、この度、高森みどり中学校が募集停止となることで、高森高校についての再編整備は計画をしておりません。そして今、佐野委員のお示しのように、地元の小さいエリアでいうと玖珂中学校、周東中学校が近くにありますけれども、そうした学校とどういうふうな連携ができるのかというものを改めて市教委とも相談をしながら、そういうふうな地元の中学校との連携を一つの方策として検討することができるとも考えております。そうしたことも踏まえまして、学校ですとか、関係者の意見もしっかり踏まえて高森高校のより一層の特色づくり、魅力づくりということに努めてまいりたいと思います。

教 育 長

岩国市教委も少子化の流れの中で、小中一貫校化を市内全域で進めようとしております。ですから、先ほど梅田課長が言いましたけども義務教育はどこまでも市町教委が担うというのが原則であって、県立はそこの上にプラスの部分で県全体の教育課題に対応していくために作っているというような状況の中で、義務教育はどこまでも市町教委が担うというのを原則に、岩国市の方は小中一貫校化を進めておりまして、その9年の間で地元の子ども達を育てていくと、そういった子ども達を高森高校の方にしっかりと受け継いでいくというか引き上げていく、そういった流れをつくっていきたいというふうに思っています。

佐 野 委 員

それと、ずっと再編計画が進んでおるのですけども、第3期の県立高 校将来構想をまとめていただいたときに、私どももいろいろと資料とか 御意見とか見させていただいたんですけれども、その中でやっぱり中学校卒業見込者数がすごく減少していく、その動きが顕著であるというところがこういった再編計画の流れにつながっている要因かと思うのですけども、そのあたり、もう少し御説明をいただくことはできますでしょうか。

高校教育課長

県教委といたしましては、高校段階において、より質の高い高校教育を提供するという事が重要であると考えています。そのより質の高い高校教育というものはどういうものかと申し上げますと、一つは選択幅の広い教育を推進していくこと、それから、お互いに切磋琢磨できる教育環境を提供するということ、それからある程度の規模の中で活力ある教育活動を展開するということ、この三つを質の高い高校教育というふうに捉えています。そうしたときに、やっぱり先ほど申し上げましたように学校規模というのがある程度必要と考えておりまして、その望ましい学校規模というのを1学年あたり4から8学級と設定しております。再編統合等を進めていく中で、その学校規模を維持した再編統合を検討してまいりたいと考えているところでございます。

少子化につきましては、中学校三年生の卒業者数が、令和3年3月で申し上げると1万1千人でございました。それが向こう15年先は8千人になる、3千人ほど減るというような状況がございます。この3千人減るという状況につきましては、今県内で規模の大きい学校で、例えば山口高校ですとか、徳山高校、それが一学年300人でございます。そうした学校の10校分が3千人という数でございます。そうした子ども達が減っていく中で現在の学校数を維持しようというと、一つの学校が小規模化してしまうということが想定されます。ですからその小規模化の中では先ほど申し上げたようなより質の高い高校教育が難しいということが考えられますので、そこで、再編統合により教育の質を維持していきたいと考えております。

教 育 長

もう少し付け加えさせていただきますと、昭和63年、それが山口県内で中卒者が一番ピークになるんですけども、その時が2万6千500人、それが昨年の3月時点で1万1千人ということで4割ぐらいに減っています。それがさらに15年後には3千人減って8千人ということでですね。ピーク時の3分の1以下に中卒者がなってくるという状況になっておりまして、その15年先の、16年後にはその8千人が今度は7千人台になってくる、この前全国の出生者数が国の方から出されましたけど、80万人、これを切るような状況になっておりまして、その流れでいくと山口県は7千人台になってもまだその少子化の急激な流れというのはもっと加速化するような可能性もあるということで、そういった時代の流れにきちんと対応した学校づくりを進めるために、今回15年先を見据えた形の再編整備を進めていくということで、今回の再編整備の計画を策定したいという状況になっております。

佐 野 委 員

山口県だけでなく、他の県、日本全国的にも少子化が進んできて、多 分隣接する県においても同じような取組をされてくると思うのです。そ の辺を踏まえて、今回下関と岩国というところを重点的に考えてきたの ではないかと思っておるのですけども、今、進学とかよりよい学校、学 習環境を求めるために県外に流出しているという、これも情報として将来構想のときにいただいているのですけども、多分この先よりその辺の競争というか、それがついてくるのではないかなと心配しているのですけども、その辺はどのように捉えておられるのでしょうか。

高校教育課長

今、佐野委員お示しのとおり、県境、特に岩国・下関地域における小学校卒業段階、中学校卒業段階の県外流出を食い止めるということが課題の一つと考えておりまして、そのために、その方策の一つといたしまして、この度岩国高校、そして下関西高校に併設の中学校を設置し、中高一貫の6年間でしっかり進学に重点を置いた教育活動を展開するということで中学校を設置することとしています。学校の特色、魅力づくりを一層推進していく必要があると考えておりまして、この度は岩国高校、下関西高校の特色として中高一貫教育校化ということを考えています。

教 育 長

もう少し付け加えますと、小学校段階で県外に流出するのが170人でらいだったと思いますし、中学校卒業段階では360人でらいだったと思いますけれども、それぐらいの子ども達が県外の学校へいろんな形で進学をしようとしているということで、そういったところをですね、今県外流出をできるだけ止めて、できれば18歳まで山口県内で山口県の教育で育ってもらいたいという想いもあってですね、今回岩国高校、下関西高校に中高一貫校を設置することでですね、小学校段階、小学校から中学に上がる段階での県外流出をそれで食い止めたいと考えているところであります。

佐 野 委 員

意見の中に少人数教育とか特色のある学校が失われてしまうんじゃないかというそういう御意見もあると思うんですけれども、少し前から山口県は多部制の高校をつくったりしておりますけれども、そういったところが少人数教育とか新しい形の特色のある学校としての受け皿になるのではないかなと期待しているんですけれども、そのあたりは連動してというか、この先より拡充していくのか、そういう機能を補完していくのかというところを御説明というか、方向性があれば教えてください。

高校教育課長

子ども達の、あるいは保護者の様々なニーズに応えていくということは重要であると考えております。子ども達のいろいろなニーズに対応するために、今佐野委員お示しのとおり、山口松風館高校が4月に開校いたしました。それ以前には、多部制定時制高校ということで申し上げると、下関には下関双葉高校、岩国には岩国商業東分校がございます。そうした学校で一人ひとりの子ども達のニーズに応じたきめ細かな教育活動は展開されておりますし、それ以外の県内全ての学校におきましても、一人ひとりを大切にするという個に応じたきめ細かな教育活動を展開していく必要があると考えております。それに伴いまして、今回募集停止になる学校もございますけれども、そうした教育機能につきましては、近隣の学校に確実に継承をしていって、そういう様々なニーズにしっかり応えていきたいと考えております。

佐 野 委 員 そういったニーズに応えられるようにしっかりとしていただいて、お

子さん達が魅力的だなと思われるような学校を、代わりになるのか受け 皿になるのか分かりませんけれどもしっかり用意する必要はあると思い ます。それと、気になる点として、再編計画、多分先ほど教育長が言わ れたように、卒業する中学生の数というのがものすごく減ってきて、一 時に比べると半分以下になっているというところですけれども、高校の 方はそれこそ再編、かなりしているけれども足りない状況だと思います けれども、こういった形で再編をしていった後ですね、ちょっと心配し ているのが、再編をし、それで子どもの数が減っているじゃないかとい うことで、教育予算とかそういったものが削減されてしまわないかとい う心配を少しもっております。その辺り再編をしてより良い学校をつく る、魅力ある学校をつくっていくと、そして子ども達が行ってみたい学 校をつくっていくっていうところで、ちゃんとこう予算付け、そういっ たところの要望はされるのでしょうか。そういう心配をもっておりま す。教育委員をしていて、なかなか県独自の予算というのがなかなか無 いということをいつも聞かされておるんですけれども、その辺、再編を 進めていった後にしっかりとした新しい形での県立高校、そういったも のが築きあげられる予算、そういう体制がとれるのかっていうところを 質問したいと思います。

教 育 長

私も知事の方には、全県的な視点から再編を進め、再編をして、それで教育予算が減るということはいけない、教育環境をより充実させるために再編をする訳なので、教育予算についてはそれを踏まえてできるだけ確保していきたいということで申し上げておりますし、知事の方もそれで納得していただいていると思います。これからまた予算編成、今入っておりますけれども、それを踏まえてできるだけ教育予算については確保していくような形で今後も進めていきたいと思っております。

小 崎 委 員

この案が策定された後、これまで地域説明会のような地域の声を直接 聞く機会というのはもう全く無くなるのですか。

高校教育課長

この度パブリック・コメントに対する県の考え方というのはお伝えしています。そういったことも含めまして、いろいろな機会において県の考え方を示していくということは重要であると考えております。今、現時点では具体的なことは予定しておりません。

小 崎 委 員

直接お話したいとか、来られる方もいらっしゃるんじゃないかと思うんです。やはりこれだけの再編なので。そういった形の話はもうこれから聞く機会は設けないのでしょうか。

教 育 長

地元の理解についてはですね、引き続き理解を得られるように努力していきたいと思っておりますし、今日、再編計画について御承認いただけたらですね、実際今回はもう実施年度を示しておりますので、それに向けて今後新しい未来志向で、新しい高校にどういったものを望んでいくのかとか、承継していくかとか、その辺りを地域の方々としっかりとお話をしながら進めていきたいなと思っております。

小 崎 委 員 ぜひそういう機会をつくっていただきたいなと思います。皆が納得す

る形にはできないかもしれないですけど、やはり想いが少しでも近づいていけばいいなと思っているので、よろしくお願いします。

佐 野 委 員

私もやはり地元の方達が、納得感というのを形成する必要はあるんじ やないかなと感じております。ただ、本当に厳しい状況というのは資料 を見ていると感じております。中学校の卒業生の推移をグラフで追って いたんですけれども、令和8年までは割と落ち着いているんですけれど も、令和9年から急激に減少に転じ、その後1年位ちょっと上がるんで すけれども、その後10年位まで、実に30%ぐらいの生徒数が減ると いう様子が見受けられます。これは小学生とか、幼稚園児の数を基本と していますから、まず間違いのない現象なんですよね。そうするともう よっぽどのことがないと、人気のある高校だったらすぐには影響は出な いかもしれないですけど、多くの学校はものすごく影響を受けやすいん じゃないかなと思います。これが5年後なんですよね。それを考えると あまり悠長なことはしていられないんじゃないかなというのが実際のと ころです。気持ちとしては何とかならないのかと思うんですけど、こう いう数字を見るともう早く山口県の高校の足腰をそういう対応する形と いうのを整えていかないと、とんでもないことになるんじゃないかなっ ていう、そんな気持ちをもっております。だから多分そういう気持ちで 進められていらっしゃるんだと思うんですけれども、どうお考えでしょ うか。

高校教育課長

二つ、一つは学校の特色づくり、それからもう一つは今言われました学校の再編整備、これは同時並行でしっかり進めていく必要があると考えております。また学校の特色づくりについては、学校ごとに設置している学校運営協議会等を活用することが重要と考えます。一方で子どもの数がどんどん減っている中で、活力ある教育活動を展開するためには再編整備を進めなくてはならないと考えています。その協議もしっかり進めてまいりたいと考えております。

教 育 長

補足をしますと、今佐野委員が言われたように、今後のそれこそ少子 化の流れっていうのは急激に加速化する、それを踏まえてですね、今回 の第3期県立高校将来構想についても通常でしたら来年度、令和5年度 から令和6年度、この辺りに策定する予定のものを、1年ないし2年前 倒しをして、昨年度1年かけて策定したところでありますし、その策定 に当たっては、シンクタンクにも入ってもらって県内の状況を客観的に 分析をした上で今後どういう形が県内の高校教育、どういう高校をどう いう所に配置していくのがベストではないですけどベターなのかという ところを、客観的にした上で将来構想を前倒ししてつくっているとい ところを、客観的にした上で将来構想を前倒ししてつくっているとい れを踏まえて今年度、再編整備計画前期実施計画をつくっているとい が況です。危機感は非常に高いものをもっておりますし、今余力がある うちにこの再編を進めないと、山口県の教育の未来はないというた うちにこの再編を進めないと、山口県の教育の未来はないとう な、そういう想いで、今積極的に進めないといけないという危機感を基 に、今回の将来構想、それから再編整備計画、これをつくっているとい ったところを県民の皆さんに御理解いただければと思っております。

佐 野 委 員 本当に予想以上に厳しい状況だと認識しておりますので、余力がある

のであれば、地元の子どもさん達がこぞって行きたくなるような高校、 それが山口県にあるということを実現していただきたいと思います。そ ういうふうな皆が行きたい学校があるというのであれば、他の地域の子 どもさん達も山口県で学んでみたいなという風に感じられるんじゃない かなと思います。増やす方向じゃなく、減らす方向ですから大変だと思 いますけれども、子ども達が行きたい高校というのをつくっていただき たい、維持していただきたいなと思います。

教 育 長

今委員の皆さんからいろいろな御意見をいただきました。宇部西高校 ですと17、534筆、それから高森みどり中学校ですと9、951筆 93団体、そういったところから、存続を求める要望が出ております し、パブリック・コメントも97人344件の様々な御意見をいただい いております。そういった御意見も私どもも、しっかりと地域の御意見 も受け止めた上で今回再編整備計画を策定したいところなんですけれど も、我々としても、できれば本当は地域の高校は残していきたい、この 想いは一緒なんですけれども、しかし先程から申しておりますように、 本県における少子化の波、これはわれわれの予想をはるかに超える勢い で押し寄せているというのが現実であります。そういったことで、今後 の急激な生徒減を踏まえると、新しい時代に対応した学校づくりを今進 めなければ、山口県教育の将来、未来はないというような強い危機感を もって今回の県立高校の再編整備に取り組んでいるところです。県教委 としては、何よりもまず本県の将来を担う子ども達により質の高い高校 教育を提供できるよう子ども達のことを最優先に考えた上で、今後の県 立高校の再編整備、これを推進していきたいと考えております。

議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。

全 委 員

承 認

教 育 長

議案第2号を承認いたします。

続いて、議案第3号について、学校安全・体育課から説明をお願いします。

学校安全•体育課長

7ページにあります、議案第3号「第3次山口県学校安全推進計画」の策定について御説明します。本計画につきましては、これまでも、素案についてパブリック・コメントや関係機関からの御意見について御協議をいただいてきたところです。その後も、11月定例県議会の文教警察委員会において説明するなど、御意見をお聞きしながら検討を進めてまいりましたが、本日は、本計画の策定に向けて最終審議をお願いいたします。

それでは、お手元の議案第3号別冊資料「「第3次山口県学校安全推進計画(素案)」に対するパブリック・コメントの概要」を御覧ください。

11月の教育委員会会議におきまして、「1 パブリック・コメントの実施状況」及び「2 意見の件数」について御説明いたしましたが、本日は、「3 提出された意見及びこれに対する考え方」について簡単に御説明いたします。表の左側に、いただいた御意見の内容、その右側

に、それに対する県の考え方を記載しております。主なものについてい くつか紹介します。

まず、「1 はじめに」についてですが、「本県として、特に重視する施策とその根拠となる部分だけでも、立案の元となる調査結果を明示ください。」という御意見がありました。この御意見に対しては、「本計画は、国の計画をベースにこれまでの本県の取組状況を踏まえ策定しており、また、特に重視する施策については、第1章3において調査結果と併せてお示ししている。」との考え方をお示ししております。

次に、「2 第1章 学校安全の現状と課題及び本計画の位置付け」を御覧ください。「各目標に対して5年間のKGIおよび中間でのKPIを設定し、明示する必要があると思います。」という御意見がありました。この御意見に対しては、「施策目標については、毎年行う取組状況の調査結果をもとに、各地域や学校の事情等を踏まえ、改善に向けて取り組むことにしている。」との考え方をお示ししております。

次に、2ページの「4 第3章 学校安全を推進するための方策」を御覧ください。「『教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律』に対応する、児童・生徒の安全確保への取り組み施策、教育職員への教育・研修・採用基準等の取り組み施策について記述する必要がある。」という御意見がありました。この御意見に対しては、「「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に対応する施策としては、施策目標31「性犯罪・性暴力の防止のための「生命の安全教育」の実施」を掲げているところですが、御意見を踏まえ、引き続き、重要な目標として取組を進めてまいる。」との考え方をお示ししております。パブリック・コメントの概要は以上です。

11月の教育委員会会議で御説明しましたが、改めて、推進計画 (案) について御説明します。お手元に紙ベースの「第3次山口県学校 安全推進計画」をお配りしていますが、実際には印刷や製本等は行わ ず、デジタルテキストとして学校に配布するとともに、県庁のホームペ ージ上で公表します。これは、本推進計画が教職員や教育委員会等の担 当者だけでなく、家庭や地域、県市町の防災部局、警察等多くの学校関 係者に読まれ、活用いただくことを想定していること、また関連情報に 容易にアクセスできるようにすることなど読み手の活用のしやすさを考 慮したものです。なお、9月の本委員会でいただいた、「校内で活用で きる心肺蘇生についての資料」についての御意見がありましたが、それ につきましては、19ページの上段にあります「12 一般市民向け応 急手当WEB講習資料」を新たに追加する形で反映させていただきまし た。ありがとうございました。推進計画の普及啓発及び活用促進につき ましては、県教委が開催する各種研修会におきまして啓発活動を推進す るとともに、様々な場面で積極的に、本計画を活用した好事例を発信し ていきたいと考えております。さらには、本計画をもとに学校教育活動 全体を通じた「安全教育」の充実やPDCAサイクルの確立を重視した 「安全管理」の充実、教職員の資質向上と、総合的な学校安全の取組に よる「組織活動」の充実に取り組んでまいります。説明は以上でござい ます。御審議のほどよろしくお願いします。

教 育 長 ただいま学校安全・体育課から議案第3号について説明がありました が、意見、質問はありますか。 佐 野 委 員

今御説明いただいたことで、これ自体は製本するのではなくて、WE Bっていう形で提供されるっていうことですよね。

学校安全・体育課長 はいそうです。

佐 野 委 員

過去のこういった安全推進計画の中に書かれてる内容っていうのは、 緊急時、こんな時どうしようってときに必要になることがたくさん書い てあると思いますので、そういった慌てた状況でパっと確認できるよう に、活用できるようにしていただきたいと感じました。

学校安全•体育課長

ありがとうございます。以前も御説明しましたが、この中に二次元コ ードを入れておりまして、そこから関連の資料のサイトにとんだり、研 修するサイトにとんだりすることができるようにしておりますので、兎 角戸棚に埋もれがちかもしれないですが、そうならないように、常にす ぐにアクセスできて活用できるようなそういったものになるように今後 も努力していきたいと思います。

佐 野 委 員

デジタルコンテンツなので、本当に必要な人の手元にこれがあるよう にしていただきたいと思います。インターネットに接続して探さないと 出て来ないんじゃなくて、教職員やそういう必要な方の持ってるコンピ ュータなりタブレットにインストールされて見られるようにとかしてほ しいです。

学校安全•体育課長

授業でも教員と生徒が共有しながら見れるようにしていこうとも思っ ております。

教 育 長

多分タブレットの中にもすぐクリックしたらいける形にはしてあると 思います。

学校安全•体育課長

そうです。

教 育 議案第3号について、承認することとしてよろしいですか。

全 委 員 承認

教 育 議案第3号を承認いたします。

それでは、報告事項に入りたいと思います。 報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

山口県文書館研究員の採用選考試験の結果について資料①の8ページ を御覧ください。文書館研究員の採用選考試験の実施につきましては、 7月の教育委員会会議において御報告したところですが、本日はその結 果について御報告いたします。

「1 選考日程」のところにありますとおり、受験者の募集を7月 下旬から8月下旬にかけて行ったところ、全国から29名の応募があり ました。10月上旬にかけて書類選考による第1次選考を行った結果、6名を第1次選考の合格者としております。その6名の合格者について、10月23日に面接試験による第2次選考を行い、最終合格者1名を決定し、受験者に通知したところです。今後、採用手続きを進め、令和5年4月1日付けで採用する予定です。以上、御報告いたします。

教 育 長

ただいま教育政策課から報告事項1について説明がありましたが、意 見、質問はありますか。

それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項2について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

報告事項2、やまぐち未来維新プラン(最終案)についてでございます。同じ資料①の9ページを御覧ください。別冊の資料として冊子を御用意していますが、説明の方は、こちらの資料①の「最終案の概要」により御説明をさせていただきます。

この最終案は、9月の教育委員会会議で報告しました素案をもとに、総合企画部が実施したパブリック・コメントに寄せられた県民の皆様の御意見等を踏まえて、取りまとめられ、今月16日(金)に閉会しました11月定例県議会に報告されたもので、来週、策定・公表の予定と聞いています。教育委員会に関する内容については、素案からの大きな変更はございませんので、改めて、ポイントを絞って御説明させていただきます。

それでは、資料22ページの下半分、「14 新たな時代の人づくり推進プロジェクト」を御覧ください。太字で記載していますが、「生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組」であるとか「チャレンジのための環境を整える取組の推進」などの重点施策の柱を立てて、取組をご覧のような形で整理をしております。私ども事務局としましては、この「やまぐち未来維新プラン」を踏まえつつ、本県における教育の振興のための諸施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様の御理解と御支援を引き続きよろしくお願い申し上げます。以上、御報告申し上げます。

教 育 長

ただいま教育政策課から報告事項2について説明がありましたが、意 見、質問はありますか。

それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項3について、教職員課から説明をお願いします。

教職員課長

同じ資料28、29ページを御覧ください。報告事項3、「令和5年 度山口県立学校職員採用候補者選考試験の選考結果」について、御報告 します。

はじめに、試験の概要についてです。29ページの《参考資料》を御覧ください。実習助手及び寄宿舎指導員について、1の表に示した選考区分、志願区分、採用見込者数と5に示した試験の内容により、10月30日(日)に山口県セミナーパークで試験を実施しました。

6にお示ししたとおり、11月30日(水)に採用候補者名簿登載予

定者を発表し、受験者全員に選考結果を通知したところです。それでは 28ページにお戻りください。

まず、1の選考結果の概要ですが、実習助手については、表の志願者数の合計欄に示したとおり、30人の志願があり、欠席者を除いた22人が受験し、選考の結果、6人を採用候補者名簿登載予定者とました。倍率は3.7倍となりました。

寄宿舎指導員については、6人の志願があり、5人が受験し、選考の結果、1人を採用候補者名簿登載予定者としました。倍率は5.0倍となりました。なお、2のその他にお示ししているとおり、採用候補者名簿登載予定者については、12月28日(水)に、教員採用候補者名簿登載予定者とあわせて、着任までの心構え等について学ぶ任意参加の研修を実施することとしています。以上、御報告します。

教 育 長

ただいま教職員課から報告事項3について説明がありましたが、意 見、質問はありますか。

それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項4について、義務教育課から説明をお願いします。

義務教育課長

私の方からは、10月に実施した山口県学力定着状況確認問題の結果につきまして御報告いたします。詳細は、報告事項4別冊資料をお配りしていますが、たいへん厚い資料となっていますので、本日は会議資料にある「概要版」とモニターにて説明させていただきます。それでは、30ページの「概要版」資料を御覧ください。

まず「1 実施概要」ですが、本調査は、春の全国学力・学習状況調査とともに、年2回の検証改善サイクルを確立し、全ての児童生徒の学力向上を図るため、平成25年度から本県独自に実施しており、本年度が9回目の実施となりました。これまでは紙媒体で実施していましたが、今年度から児童生徒の一人一台端末を利用して行う、CBTで実施しました。CBTとは、Computer Based Testingの略であり、後ほどスライドにてお示ししますが、コンピュータを使用した調査のことです。対象は、小学5年から中学2年までの全児童生徒で、今年度は通信環境の不具合等を想定して、10月17日から2週間の期間で、各学校の実情に応じて日程を調整して実施しました。通信環境等による不具合が起きた学校も一部あったと聞いていますが、全体として大きなトラブルはなく、概ね順調に実施できたと捉えています。

それでは、調査結果の概要を御説明します。資料30ページの「2 教科の問題に関する結果」を御覧ください。(1)平均正答率といたしまして、ここでは今回の結果について、各学年・各教科の平均正答率を学年・教科ごとの表でお示ししています。御覧の通り、国語では7割を超える正答率になるなど、全体的に昨年度と比べ概ね正答率が伸びた結果となりました。しかし、先ほど説明したように、今年度よりCBTにより調査を実施し、回答を選択式にしたことも結果に影響があったのではないかと考えます。

31ページを御覧ください。教科ごとに、小・中学校の主な成果と課題をまとめています。正答率が80%以上の項目やこれまで課題と見られたもので改善傾向にある項目を、「主な成果」として挙げています。

また、正答率の低い項目や継続した課題である項目を、「主な課題」として挙げています。

全体として、基礎的・基本的な内容を問う問題については、成果や改善傾向が見られますが、基礎的・基本的な内容を活用して具体的な場面について考察する問題や、条件に沿って自分の考えや根拠等を記述する問題には依然として課題が見られ、これから各学校における取組を一層支援していく必要があると考えています。

32ページからは、成果と課題のあった特徴的な問題例を、教科ごとにお示ししています。その中からスライドにて小学校の国語、算数と、中学校の例を紹介します。

まず、小学校の国語です。32ページの上に示している小学校6年1四「文章を読んで理解したことに基づき、自分の考えをまとめる」問題に成果が見られ、正答率は87.9%でした。

スライドを御覧ください。この問題は選択式の問題で、御覧のようなラジオボタンをタップして答えます。真ん中あたりにある、スクロールバーを動かすことで見える部分が変わります。児童生徒は、ここを操作しながら問題文を読み、解答しました。一方、32ページの下の小学校6年2五「文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けること」には課題が見られ、正答率は30.7%でした。この問題は、記述式で答える問題であり、CBT化に伴いキーボード入力に変わりましたが、課題であると捉えています。記述式の問題は、御覧のような画面です。四角囲みの部分をタップすると、ソフトウエアキーボードが現れます。児童生徒は、このソフトウエアキーボードを使ったが現れます。児童生徒は、ローマ字入力、かな入力、スマホと同様のフリック入力の3種類から選べます。また、外付けのキーボードを使った学校もありました。

このように、CBT化にすることで【誤答類型】が明確になったことで、現場の先生方が、課題を、いち早く把握し、具体的な手立てを考えて授業に生かせることは、CBT実施の大きな利点であると考えています。34ページ、35ページには、中学校国語、数学の特徴的な問題例をお示ししていますので、また御覧ください。

次に36ページを御覧ください。来年4月に、全国調査での実施が予定されている中学校英語の結果についてです。「まとまりのある英語を

聞いて、話の要点を聞き取る」問題では、正答率が89.5%と成果が見られました。一方で、「社会的な話題に関するまとまりのある英語を読んで、話の要点を読み取る」問題の正答率が39.4%となっており、授業の中で、英語で話す・聞くことはもちろん、英語の文章を読み取り、要点を把握することも大切に扱っていく必要があります。

次の37ページからは、児童生徒質問紙の調査結果をお示ししています。上の部分に学年ごとの比較ができるグラフを、下の部分に同一の学年集団の経年変化を見ることができるグラフをお示ししています。いくつか抜粋して説明いたします。

まず、38ページを御覧ください。質問2は、授業の振り返りについてです。スライドに示しているように、令和3年度調査との比較において、特に小学校での取組が進んでいることが窺えました。下の同一の児童集団で比較しても、現在の小学6年生が、昨年度の5年生の時から、当てはまると回答した児童が増えていることが分かります。県教委では、今年度、授業終盤における振り返りを大切にした授業改善を重視しており、その成果が表れていると考えています。

次に40ページの質問13と、41ページの質問14の2つはICT の活用についての質問です。スライドにあるように、友達と意見交換する場面、自分の考えをまとめ発表する場面のどちらも、本年4月の状況 から大きく伸びています。一人一台端末の効果的な活用が各学校で進んでいることが分かります。

次に43ページの「質問17 家庭学習について」の質問では、全ての学年で肯定的な回答が50%以上でしたが、スライドの黄色の丸で囲んでいる「当てはまらない」と回答した児童生徒も見られることから、引き続き、市町教委と連携を図りながら家庭学習の充実にも取り組んでまいります。

最後に、44ページの質問19は、地域連携についての質問です。長 引くコロナ禍の影響を受け、昨年度の調査と比べて肯定的な回答は減少 しているところです。今後、学校と地域が連携、協働する教育活動を体 系的に示した「学校・地域連携カリキュラム」を活用しながら、地域連 携教育の充実に努めてまいります。

なお、今回のCBTでの実施により、早期に児童生徒に結果が返却できたことや、教員が自動採点により採点できたことも、CBT実施の大きな効果だと捉えているところです。以上が結果の概要になります。結果の詳細については、別添の冊子に掲載しておりますので、御覧ください。

最後に、今後の取組についてです。資料46ページを御覧ください。 今回の結果につきましては、今後、市町教委との合同研修会において、 課題解決に向けた取組の共通理解を図り、市町教委と連携しながら学校 の取組を伴走支援してまいります。また、学力向上の一連のサイクルの 中で、義務教育課が実施しているミドルリーダーや若手教員等を対象と した研修会においても、CBTの結果を生かした研修となるよう企画・ 運営し、教員の授業改善へとつなげていきます。さらに、児童生徒は、 今回のCBT化により、間違った問題を、いつでもどこでも何度でも解 けるようになっています。このため、児童生徒が今回の調査で明らかに なった課題を課題のままにせず、自己の学習を振り返って次の学びに生 かす個別最適な学びを実現できるよう支援してまいります。以上で、説 明を終わります。

教 育 長

ただいま義務教育課から報告事項4について説明がありましたが、意 見、質問はありますか。

佐 野 委 員

CBT化の実施ですが、今回全県で行ったのは初めてですか。

義務教育課長

そうです。

佐 野 委 員

そしたら1つ教えていただきたいんですけれども、今ちょっと触れている内容になっていると思うんですけれども、CBTで行われた解答内容とかっていうのは、蓄積されて後で確認できるということですかね。

義務教育課長

そうです。この解答したものは既に個人表になっておりまして、児童 生徒が個人表から戻ってですね、自分がどういう解答をしたであるかと か、どこが正解してどこが間違っていたかというのはもう一度見直すこ とができるようになっています。

佐 野 委 員

児童も見れるし、教員も見れる。

義務教育課長

そうです。

佐 野 委 員

ちなみにこの解答の分析ってどのくらい時間がかかるのか、点数の採 点ですね、すぐにできるのでしょうか。

義務教育課長|

この点については、もうすぐできる状況になっています。すぐ集計できるような形になっています。ただし記述式のところに関しては、記述式のところは文字数やキーワードによって揃えた状態で示すことができるようになっていますけれども、そこの記述式については教員が見て採点をするという形になっております。

佐野委員

ありがとうございます。すぐに確認ができるということは自分が答え た問題に対して、間違ったか正解かというのがすぐ確認できていいんじ やないかなと思うのと、このデータが蓄積されて確認ができるっていう のは、長い間蓄積されたらすごく貴重なデータになるでしょうし、いろ いろな分類の仕方によって個別最適化にも活用できるんじゃないかなと 思いますので、上手に活用されたら素晴らしいんじゃないかなとあじて おります。

小 崎 委 員

キーボードを打つことについて、子ども達は何の抵抗もなく打てるんですかね。私からするとすごく時間がかかって例えば時間がなくなって打てなかったっていう、そういう問題とかトラブルっていうのはなかったんですかね。

義務教育課長

小崎委員が言われているとおり、これまで書いてきたものをキーボードで打つということですけども、このCBT化に向けてですね、各学校の方では一人一台端末を配布したところから、各学校においてキーボー

ドを打つ練習であるとか、授業の中でそのキーボードを打つような取り 組みをされていて、若干やっぱり得意不得意が子ども達、児童生徒の中 にもあると思いますけども、その辺りスムーズにいっているところもあ ると思いますけども、また今後そのキーボードを打つ能力というのは情 報活用能力にも繋がると思いますから、引き続き学校の方にも指導して いきたいと考えております。

小 崎 委 員

今後、手で書くことがなくなっていくのですか。

義務教育課長

ずっとこのキーボードで子ども達が授業するという訳でなく、もちろん書く作業、例えばちょっと違うかもしれないけど先生方が黒板の板書を使うとかこの辺はしっかりこれまでの物と併用して、要はこう一人一台端末とかこういうものが効果的に使われることで子ども達も話し合う場面が増えたりとか、先生たちが採点する時間が減ったりとか、そういうようなことに活用して、ただ使えばいいというものではなくて、その辺りはまた一緒に我々も学校に入って、活用の仕方については推進していきたいと思います。

佐 野 委 員

小崎委員の質問に関連するのですけども、手で書くということもちゃんと残しておかないといけないと思うのですが、ただキーボードで入力するというところ、これ本当は、コンピューターは今本当社会ですごく使っているのですけども、いろいろな補完する入力方法ってあるのですけれども、やっぱりキーボードが一番社会的には主流だと思うのです。それも、この先も変わらないんじゃないかなと思います。言葉で入力したり色んな入力する方法はあるんでしょうけれども、キーボードで入力するそのインターフェイスを使いこなすというのは今必要な技術じゃないかなと思うので、どうしても今まで個人の努力でできる人はやってという形だった思いますけれども、ちゃんと練習を義務化させて使えるようにしていくという方向は大切じゃないかなと私は思うのですけども、そういった方向はまだでていないのでしょうか。

義務教育課長

御発言の通り、今学校によっては決められた時間で全員が、ここの部分はキーボードで打とうとか、あとは授業の中でも学校によっては振り返りだけはキーボードで打とうとか、一行日記はキーボードで打とうとか、そういうような形で進めていらっしゃるところにありまして、先程も言いましたけどもキーボードを打って入力をするというのが子ども達を情報活用能力を大きくする一つだと思っております。またこれについては、続けて、持続してやることが必要だと思っています。その辺りはまた各市町教委と連携をしながら、各学校の方に広めていってお伝えしていこうと思っております。

佐 野 委 員

割と子どもが小さいときに、ブラインドタッチのゲームなんかをやると競い合って打つようになるので、多分上達は我々より絶対早いと思います。そういうのをちゃんと必要なものとして技術を与えてあげられれば将来本当に役に立つんじゃないかと思っておるので、進めていただきたいと感じています。

あと、アンケートなのですけれども、その中でちょっと感じたところ

が、大人の熟議になかなか子どもさんが参加できていないというところが少し気になったんですけれども、確かに大人の混じった会議の中に子どもさんが入っていくかというと、なかなか慣れていないと、子どもさんの意見を無下に無視してしまったり、逆に必要以上に評価して議論が進まなかったりなど、どのように子どもさんの意見を捉えて生かしていくかという慣れる必要があると思うのですけども、その辺り熟議して子どもさんの意見をしっかり活用していくっていうそれが役に立つ課題もあるでしょうし、あとは、ちょっとそういう内容じゃなくて、子どもさんに参加してもらうことで成長を促すというものもあると思うのです。多分地域連携とそういったところでは使いこなしていかれていらっしゃると思うのですけども、その辺り何か工夫とか僕らの取組をこうするとかはないのですか。

義務教育課長

最後の質問紙21の熟議のところについては、これまでは参加しているかというところで終わったところをちょっとハードルを、レベルを上げています。「参加して発言したことがありますか」というものにしています。ちょっとランクアップになります。それで回答率というのが低くなったのですけど、実際に各学校では子ども達が熟議に参加している場面がすごく多くなりました。ただし、その学校のある一部、例えば生徒会が参加したとか、ある一部の児童が参加したということが多くて、我々としてもそれではいけないと、全ての子ども達がそういう熟議に参加できるということで先程も少し言いましたように学校地域連携カリキュラムという中で、授業の中とかでそういう地域の人達と熟議をする場面をつくって、その授業の中で意見交換をしたり話し合ったり、そういう輪をこれからもどんどん増やしていきたいと思っています。

地域連携教育推進課長

熟議については各学校で、コロナ禍であっても、かなりの学校で積極的に子ども達を参加させるという動きは起こっております。ただ学校の規模によりましては、今お話があったように、全校生徒が参加できる学校とそうでない学校等がありますので、今回このような結果となったと考えており、これから工夫をしていかなくてはならないと思っています。すでにコロナ禍にあっても複数の教室で熟議を行い、教室同士をオンラインに繋いで話した内容を共有したりするなどの工夫で、より多くの児童生徒を熟議に参加させる学校も見られましたので、そのような取組については広く周知を図ってまいりたいと思っています。

木 阪 委 員

その流れの中で質問19についてですが、地域のこと社会のことをよく知るために考えることの割合が減ったというのは、これはコロナまでのでしょうけど、それ以外に考えることが多くなったなどの要因があるのでしょうか、その辺はどう捉えておられますでしょうか。

地域連携教育推進課長

コロナを全ての言い訳にしてはいけないということは我々でも分かってはいますが、ただ実際に児童生徒が地域に出て、地域に貢献するような活動の機会は減っているというのが現状であり、そのようにコロナ禍のため地域と連携した取組が、停滞ぎみであるということは我々も充分把握をしています。本県の地域連携教育を再加速化していくための新しい施策を今後もしっかりと行ってまいりたいと考えています。

佐 野 委 員

自己肯定感・自己有用感のところで、山口県の子ども達の感覚が高くなっているところがあるんですけれども、たぶん他の設問でも、何となく最近は山口県の子ども達の回答が全国の回答に揃いだしていると感じます。それが良いか悪いかちょっとあれなんですけど、何となく子どもだけじゃなく親の世代がインターネットを見ることで地域的な特徴が失われていく、平準化しているんじゃないかなと感じはするんですけれども、その辺、子ども達の意識が変化しているんですけど、あの辺り何かこう注意するところとか対応していかないというようなありますか。

義務教育課長

御指摘のとおり、そういう感じるところはありますが、物が大変豊かになり、子ども達が自分で考えて自分達で行動を起こすとかその辺りについて少し気になるところはあります。なので今、授業の中でも教師主導型でなく、しっかり子ども達が考える時間とか、活動する時間とかを与えて自ら考え、自分達で問題を解決する、そういうような授業の場面をこれからつくらなければならないと思います。

佐野委員

是非、我々もインターネットが身近になりすぎて疑問とかがあるとつい答えがないかを探してしまいますけれども、自分で考えるっていうことを子どもの頃から身に付けていただいて、独自のしっかりした考えをもっていただければと思います。よろしくお願い致します。

教 育 長

それでは、報告事項4については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項5について、高校教育課から説明をお願いします。

高校教育課長

報告事項5「令和5年3月新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等について」、高校生の就職支援対策などを交えながら、御報告いたします。議案冊子47ページを御覧ください。

1の表は、山口労働局発表の10月末日現在の「求人・求職・就職内定状況」です。Aの求人数、6,188人に対して、Bの就職希望者数の合計は、2,471人であり、この結果、Cの求人倍率は2.50倍となっています。求人倍率については、過去10年を見ると、最も高い数値となっています。

次に、Eの就職内定率の合計は91.6%で昨年同期と比べまして 1.5ポイント増加となり、現在の形で統計を取り始めた平成7年以 降、過去最高となっています。また、Fの欄上段の県内就職内定比率は 82.8%となり昨年同期と比べ0.1ポイント減少しています。

次に、48ページの2についてです。就職を希望する生徒が不安を抱くことなく就職活動に取り組むことができるよう、一人一台タブレット端末のポータルサイト内に開設した「山口県の産業教育/就職支援」のコーナーに、県内企業の情報や山口県で生活することの魅力を発信するなど、ICT環境も活用しながら、「ガイダンスの充実」及び「マッチングの促進」に関する取組の一層の充実を図っています。

三つ目の〇、「県内就職ガイダンス等充実事業」では、オンライン面接への対応として、ポイントをまとめた動画を学校へ配信するとともに、山口しごとセンターのキャリアカウンセラーによる対策講座も実施しています。

四つ目の〇、「県内企業就職説明会」については、6月に県内4会場で実施し、3年生に加え、1・2年生とその保護者も対象とし、早い段階から県内企業の理解促進を図るとともに、県内企業説明動画の配信も行っています。また、10月には、未内定者への支援として、県内1会場で実施したところです。

今後は、(2)にお示ししている支援に全力で取り組み、就職希望者 全員の早期内定に努めるとともに、次年度に向けて早い段階からの就職 支援に取り組んでまいります。

次に、「3特別支援学校における支援」についてです。(1)の表に 10月末日現在の内定状況等をお示ししています。就職希望者90人中、内定者は11人となっています。49ページの(2)にお示ししているように、今後とも、「新たな現場実習先の開拓」と「現場実習の充実」、さらに、ハローワークなど、「関係機関との連携」による就職支援にしっかりと取り組んでまいります。

教 育 長

ただいま高校教育課から報告事項5について説明がありましたが、意 見、質問はありますか。

佐 野 委 員

ここ最近は、人材が不足している、少子化であるということで、割とこういった求人の割合は高いことが続くと思っています。ただ就職してから数年で辞めてしまうという早期退職の方が結構いらっしゃるということが話題にでたと思うんですけど、ちょっと心配なのが、新卒採用で就職したけれども数年でお辞めになるなどの傾向が続いているんであれば、そういった方のマッチングや再就職などのフォローも必要だと思うところがあるのですけれども、そのあたりの施策はあるのしょうか。

高校教育課長

手元にデータはございませんけれども、佐野委員御指摘の早期離職については、重要な課題だと捉えております。在学中のマッチングの促進等、丁寧に就職サポーターとの連携をしっかりしながら取組を充実させたいと思います。再就職などのフォローも学校と連携をとりながら、必要な支援をしていきたいと思います。

教 育 長

早期離職対策について、昔は中卒が7割、高卒が5割、大卒が3割、これらが3年以内に離職するというものでした。その流れは今も変わっていません。ただ、最近は昔に比べて、転職しやすいという環境がでてきて、自分の能力をより高めるための転職というのが最近増えてきていると思います。先ほどあったように、求人倍率が高くなってますし、そういう観点では、生徒や学生が就職した後の動きというのが、昔と比べて少し違うと感じています。ただ、早期離職というのは、最初のマッチングが上手くいっていないということなので、応募前職場見学だとか、職場体験、それらを結び付けて採用試験を受ける前に、ここの企業はどういう仕事をするのかを理解した上で行ってもらうなど、就職サポーターと連携しないといけないと思います。早期離職については、就職後ということになるので、山口しごとセンターであるとか、ハローワーク等と連携しながら、できるだけないように進めていかなければならないと思います。

佐 野 委 員

ありがとうございます。将来の我々の世代、社会を担う今からの若者です。社会にでるまでの学校でしっかり育てて、育った子ども達が、就職したんだけれども離職してしまったり、県外に出てしまうとあまり良くないと思うので、そのあたりもフォローしてほしいと思います。

教 育 長

それでは、報告事項5については、以上のとおりとします。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明を お願いします。

教育政策課長

次回の教育委員会会議は、令和5年1月25日(水) 午後2時を予定しております。よろしくお願いします。